

平成26年千葉市教育委員会会議
第5回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成26年千葉市教育委員会会議第5回定例会会議録

日時 平成26年5月29日(木)

午後2時00分開会

午後3時30分閉会

場所 教育委員会室

出席委員 委員 長 和田 麻理
委員 篠原ともえ
委員 内山 英夫
委員 中野 義澄
教育長 志村 修

出席職員	教育次長	田辺 裕雄	教育センター所長	遠藤 悟
	教育総務部長	米満 実	養護教育センター所長	山本 雅司
	学校教育部長	磯野 和美	生涯学習振興課長	増岡 忠
	生涯学習部長	朝生 智明	中央図書館長	橘 高俊
	総務課長	石野 隆史	生涯学習振興課文化財保護室長	横田 正美
	企画課長	大崎 賢一	生涯学習振興課科学教育推進担当課長	西村 安正
	学校施設課長	真田 賢一	総務課総括主幹	小名木啓一
	学事課長	小川 彰	企画課統括管理主事	伊原 浩昭
	教職員課長	伊藤 剛	学事課長補佐	布施 善幸
	指導課長	山本 幸人	企画課主査補	望月 宏次
	保健体育課長	津野 政彦		

書記	総務課長補佐	山本 春樹	総務課主任主事	佐久間 暁子
	総務課総務係長	渡邊 実	総務課主事	荒井 博行
	総務課主任主事	杉山 隆		

- 1 開会
和田委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
過半数委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
和田委員長より篠原委員を指名
- 4 会期の決定
平成26年5月29日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
議案第20号から議案第22号までを非公開審議とする旨決定
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 大型連休における千葉市中央図書館・生涯学習センター、千葉市立加曽利貝塚博物館、千葉市立郷土博物館、千葉市科学館及び地区図書館の利用状況について
生涯学習振興課長より報告があった。
報告事項(2) 旧検見川無線送信所文化財調査の結果について
生涯学習振興課文化財保護室長より報告があった。
報告事項(3) 加曽利貝塚博物館耐震工事に伴う休館について
生涯学習振興課文化財保護室長より報告があった。
報告事項(4) 平成26年度未来の科学者育成プログラムについて
生涯学習振興課科学教育推進担当課長より報告があった。
報告事項(5) 平成25年度来館者カウント調査結果について
中央図書館長より報告があった。
 - (3) 議決事項
議案第15号 千葉市教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則等の一部改正について
議案第16号 行事の共催及び後援に関する規程の一部改正について
総務課長より一括説明があった後、審議。議案ごとに個別で議決を行った結果、全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第17号 千葉市立花見川第一小学校と第二小学校の統合について
企画課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第18号 平成27年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針につ

いて

指導課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第19号 平成27年度使用高等学校用教科用図書採択方針について

指導課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第20号 財産の取得について

学校施設課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第21号 議決事件の一部変更について

学校施設課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第22号 県費負担教職員の処分について

教職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(4) 発言の要旨

報告事項(1) 大型連休における千葉市中央図書館・生涯学習センター、千葉市立加曽利貝塚博物館、千葉市立郷土博物館、千葉市科学館及び地区図書館の利用状況について

和田委員長 生涯学習振興課長、報告をお願いします。

生涯学習振興課長 報告事項(1)「大型連休における千葉市中央図書館・生涯学習センター、千葉市立加曽利貝塚博物館、千葉市立郷土博物館、千葉市科学館及び地区図書館の利用状況について」、報告します。

まず、この期間は、去年は10日間でしたが、今年度については、1日延びて、11日間となっています。参考のために、平均もとっています。

それでは、中央図書館、それから生涯学習センターですが、1日当たり平均して、3,136人、合計3万1,363の方が来館しました。最大では7月27日(日)の3,873人、最小では4月30日(水)の2,479人でした。ちなみに、4月28日(月)は図書館、生涯学習センター両館が休館日です。参考として、昨年度については全体で2万9,973人、1日当たり2,997人来館し、4月30日(火)と5月6日(月)が図書館の休館日でした。

次に、加曽利貝塚博物館です。本年度全体として、4,445人、1日当たりは、494人が来館しました。最大としては、5月4日(日)が1,012人、それから最小としては、4月

26日（土）の279人です。昨年度については、1日当たり188人、全体としては1,314人でした。約3.38倍の伸びとなっています。

続いて、郷土博物館です。全体として、1,319人、1日当たりとしては165人が来館しました。最大では5月3日（土）、4日（日）が同数で、298人ずつでした。最小としては、4月30日（水）の23人です。昨年度については、1日当たり232人、合計で1,626人です。こちらは来館者が多少減少しています。

次に、千葉市科学館です。こちらについては、1日当たり1,529人で、全体としては1万6,820人でした。最大としては、5月5日（月）の3,892人、それから最小といたしましては、5月2日（金）の329人です。昨年度は1日当たり1,687人、それから全体としては1万6,870人で、ほぼ同数となっています。

最後に、地区図書館です。今年から祝日開館を始め、昨年度よりかなり多くの方が来館しています。全体としては4万1,286人、1日当たりになると、4,129人の来館でした。最大では4月27日（日）の5,238人、それから最小としては、5月5日（月）の3,348人です。ちなみに、4月28日（月）は、図書館の休館日です。昨年度は全体としては1万8,453人で、1日当たり4,613人が来館し、4月30日（水）、5月6日（火）が図書館の休館日でした。1日当たりの利用数としては、4,613人から4,129人へ減少していますが、祝日開館した関係上、分散したと思われます。全体としては、1万8,453人から、4万1,286人と、2.24倍増という伸びになっています。

篠原委員 加曽利貝塚博物館ですが、前年度と人数が格段に違うのは、カウントの仕方の違いがあったのでしょうか。さらに、その中でも5月4日（日）にたくさんの方が来館していますが、これはイベント等何かあったのでしょうか。

文化財保護室長 今年度人数が増えていることですが、今年度の人数は博物館の入館者に加え、復原住居での縄文体験の参加者と1時間ごとに園内にいる方の人数を計測した数字を入れています。それと、5月4日の人数が多いということですが、この日は、復原住居の前で火起こし、アンギン編みなどイベントを数多く実施した

ことと、天気に恵まれていたということが挙げられます。

和田委員長 そうすると、昨年度と人数の単純比較はできないのかという印象を受けるのですが、例えば今年度の本館の入場者数というのはわかりますか。そうすると昨年度と単純比較できるということになりますか。

文化財保護室長 今年度の本館入館者数の合計は、1,680人です。

和田委員長 それも、やはり昨年度より増えているということですね。

文化財保護室長 昨年度は1,314人なので、今年度は入館者数も増えています。

和田委員長 体験した方は、体験だけして館内には入らない方もいることになりますね。

文化財保護室長 そのようになります。

和田委員長 体験する方は何度も来ている方もいると思いますので。

文化財保護室長 リピーターの方も多いと思います。

内山委員 いろいろ宣伝をしていると思いますが、やはり郷土博物館はなかなか変化を持たせづらく、1回行くと、このようなものかと終わってしまうような感じがします。これもまた色々な意味で研究し、内容についても変化を持たせて、興味が移るようなことを考えてもらえればと思います。

和田委員長 例えば4月30日に郷土博物館では23人という寂しい数字も出ており、今後長い目でどのように展開していくのかということも含めて考えていかなくはいけない時期かと思っておりますので、私たちにも経緯など経過報告もいただければと思います。

また、公共の施設は月曜日が休館日というのが定番ですが、全館一斉に月曜日にする利便性がありますか。もし事務的なことや、いろいろな作業上可能で、休館日が各館で違えば、市民の利用できる施設が増えるのではないかと感じたのですが、休館日を分散することは可能なのでしょうか、それともやはり色々なシステム上の問題があり、月曜日にまとめたほうが良いのでしょうか。

生涯学習部長 生涯学習部としても、多くの施設を抱えています。確かに、従前から市の他の公の施設でも大半が月曜日を休館日としています。それについては、今お話のあった内容が大変課題だということで捉えていて、今後しかるべき姿がどのような形になっていくのかという部分も、現在研究をしているところです。

和田委員長 ありがとうございます。祝日になった場合は祝日開館という

ことが一般的かと思うのですが、例えば学校行事の振替休日も月曜日が多いので、その月曜日に行ける市の施設があれば、子どもたちにとってもまた居場所が増えると思いますので、ぜひご検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

報告事項(2) 旧検見川無線送信所文化財調査の結果について

和田委員長 生涯学習振興課文化財保護室長、報告をお願いします。

文化財保護室長 報告事項(2)「旧検見川無線送信所文化財調査の結果について」、報告します。

まず、旧検見川無線送信所は千葉市花見川区検見川町5丁目、JR新検見川駅から南西方向へ0.7キロ、徒歩にして10分から15分の位置で、検見川稲毛土地区画整理用地内に所在しています。この建物は、大正15年、逓信省の東京無線電信局検見川送信所として竣工、開局し、昭和5年にはロンドン海軍軍縮条約批准書寄託式を送信し、日本、イギリス、アメリカの3首脳による国際交換放送として、日本で初めての国際放送を行ったものでございます。また、この建物は吉田鉄郎という有名な建築家の設計したものであり、吉田作品の中でも初期の作品とされるものです。今回は、この建物における今後の保存・整備活用について検討を進めていくために、建物の歴史的重要性及び保存活用方法に関する調査を行ったものです。

調査の内容、それから調査の経過等は資料に記載しているとおりです。また、調査の結果として、歴史的建造物としての文化財的価値については、この送信所は吉田鉄郎初期の作品として、また、初期モダニズムのあり方を示すものとして、日本近代建築史上、貴重な遺構であり、文化財的価値を有しています。さらには日本の無線通信史上、数多くの業績を有していること、また、場所、建物・敷地が初期の無線通信における史跡や近代化遺産とも言える歴史的文化的価値を有するということです。また、初期モダニズムの建物は年々減少していく傾向にあり、特に同時代の無線局の局舎については、現在残存しているのは旧検見川無線通信所を除いて皆無に等しいと捉えています。

今後の検討としては、この文化財調査を踏まえ、保存方法・利活用も含め、さらに地元要望なども勘案しながら関係の部局等と調整を図り、第2次実施計画への位置づけなども含めて検討していきたいと思っています。なお、その際には千葉市文化財保護審議会にて諮問を諮りながら進めていきたいと思っています。

ます。

中野委員 この吉田鉄郎さんの初期の作品として、非常に文化財としての価値があるということなのですが、敷地について今後は使われないわけですね。その敷地というよりも、建物に重点を置くということで理解してよろしいのでしょうか。

文化財保護室長 建物自体もそうですし、当然ですが、敷地も広く残っていることも一つあるのかと思います。

内山委員 関連して、質問です。私は最初のこの無線送信施設の建物も含めて敷地一体を文化財とするのかと、直感で思ったのですが、他の都市の事例を見て、中身はコンビニだったり、外から見た形、中の核もあるでしょうが、建物だけを文化財として残すということなののでしょうか。それも必要なののでしょうか。

文化財保護室長 建物自体もそうですが、これから利活用を考え、その中でコンビニがどうかという部分もありますが、検見川送信所も含め、検見川地区の歴史を展示するような資料館のようなものも念頭に入れて考えていきたいと思っています。

和田委員長 また地元の皆さんにも特別な思い入れがあると思いますので、要望なども聞き入れて、お願いできればと思います。

文化財保護室長 はい、そのように進めていきたいと思っています。

報告事項(3) 加曽利貝塚博物館耐震工事に伴う休館について

和田委員長 生涯学習振興課文化財保護室長、報告をお願いします。

文化財保護室長 報告事項(3)「加曽利貝塚博物館耐震工事に伴う休館について」、報告します。

加曽利貝塚博物館ですが、老朽化に伴う改修工事のため、平成26年8月1日より、本館を休館します。なお、野外施設、北貝塚、南貝塚の貝層断面観覧施設、復原集落跡については通常どおり、体験学習や団体見学等を実施していきます。また、本館休館中については、園内では学校の団体等の見学会、野外施設の見学、体験学習、市民土器づくりの会、夏休み縄文体験、縄文ムラまつり等の開催も行っていくことを予定しています。

さらに、園内、博物館から出て学校等へは、火起こし等、縄文体験が経験できるような出前授業を行ってきたいと思っています。また、公共施設や商業施設でのワークショップや広報活動、出張展示、若葉区民祭り、ちばモノレール祭りなどのイベントへの参加も行う予定です。周知の方法としては、市政日より、市と博物館のホームページ、地域情報誌などで発信して

いきたいと思っています。

また、博物館本館休館前の企画として、来週6月1日から7月31日、企画展「半世紀のあゆみ～新たな博物館に向けて～」を開催します。これは昭和30年代の加曽利貝塚の発掘調査の歴史、今まで研究してきた成果などを再度展示して、当時のことや新たな貝塚の姿を企画展として行うものです。また、6月8日に、ジェフユナイテッド千葉のチームキャラクター、ジェフィを1日館長に迎え、来館者の博物館めぐりやハンティングゲーム、握手会、記念撮影なども実施する予定です。

和田委員長 休館は、8月1日からというスタートはありますが、期限はいつまでというのがあるのでしょうか。

文化財保護室長 期間がまだ完全に決まっていないので、いつまでというのが今現在ではわかりません。

和田委員長 わかりました。博物館自体が休みでも、そのほかのイベントや、出前授業など出張展示に関してはこのときがチャンスかと思えますので、ぜひ宣伝に努めて、さまざまな学習にもつながるような活動をお願いしたいと思います。

報告事項(4) 平成26年度未来の科学者育成プログラムについて

和田委員長 生涯学習振興課科学教育推進担当課長、報告をお願いします。

科学教育推進担当課長 報告事項(4)「平成26年度未来の科学者育成プログラムについて」、報告します。

未来の科学者育成プログラムについては、今年度で3期目に当たりますが、中学生、高校生に対して質の高い学習プログラムを提供して、市内の大学、研究機関、企業等の高度な科学技術を体験できる、色々な講座を用意して、未来の科学者を目指す意欲を高めるのが狙いです。

期間については、6月21日に開講式を行い、来年1月10日の教育センターでの閉講式までが今年度のプログラムの期間という予定です。対象については、市内在住、在学の中学2年生から高校生で、今年度65人程度の募集をしました。4月24日から募集を開始し、5月21日に締め切り、応募総数は66人でした。その中の1人が市外在住在学であり、対象外であることを連絡していますので、実際には65人の募集人数とぴったりになっています。

応募の概要については、中学生が41人、高校生が24人という内訳になっています。男女比については、男子が47人、

女子が18人、およそ7割が男子です。住所については、63人は千葉市内、市内在学の市原と船橋から2人となっています。

今年度、プログラムコースに、市立千葉高校SSH、スーパーサイエンスハイスクールコースを新設した点が、昨年度と大きく変わっているところです。このコースについては希望者数が多く、19人の生徒が受講する予定です。

さらに、プログラムのスケジュールについてですが、総合コース、千葉大学連携コース、医療系コース、市立千葉高校SSHコースという4つのコースがあります。必修のプログラムをおよそ10回ないしは11回を基本的なコースとし、人数的な余裕がある場合、または各機関等が対応可能であれば、選択可能なプログラムに参加することができます。第1回目の6月21日の開講式では、市立千葉高校で千葉大学の上野先生に「科学者への道」というテーマで記念講演を依頼しています。

中野委員 応募してくる学校ですが、毎年応募のある学校と余り応募のない学校とあると思うのですが、特別にこちらから学校に対する働きかけをしていることはないのでしょうか。ただ広報だけして、応募が来るのを待っているという感じですか。

科学教育推進担当課長 市政だより、記者発表等を行っていますので、新聞等でも扱ってもらった部分もあります。こちらから直接的な働きかけとしては、昨年度応募してくれた学校、さらに、特に科学部を有する中学校宛て、また、千葉市の教育研究会の理科部会において、科学等に興味のある生徒についてはぜひ声をかけてほしいという依頼をしています。

中野委員 もしも興味を持っている生徒がいて、これに応募しにくくて、余り情報も来なかったりすると、何かかわいそうかと思いました。

和田委員長 中野委員には、今年度も講師をお願いしていますので、よろしくお願いします。

今の広報の話で聞きたいのですが、例えば市政だよりなどに載せていますよね。それはこのプログラムに関することだけではないのですが、市政だよりは文字数も非常に限られていて、なかなか内容が伝わってこないという面もあると思います。もちろん、ホームページを閲覧する方は検索もすると思うのですが、ホームページを検索しやすいような工夫を市政だよりにも載せられるといいと、今日市政だよりを見ていて思いました。

URLを打ち込むのは非常に面倒なので、それよりは検索ワードのようなものを市政だよりに載せ、検索すればそこに移れるようにすると、調べやすいのではないかと思いました。それはこのプログラムだけではなく、市政だよりに載っているもの全てに関してですが、よりとっつきやすくなったり、もっと詳しい情報を調べてみようかなというようになるかと思いましたので、ご検討いただければと思います。

科学教育推進担当課長 ご意見ありがとうございます。

篠原委員 今と関連するのですが、人数が決まっているので、たくさん来てもらっても困ってしまうというようなこともあり、PRするのもなかなか大変かと思うのですが、図書館等の施設にもポスターがあると、千葉市でどのような事業を実施しているのかがわかるような気がしました。

あと、一昨年度、昨年度、今年度とプログラムも本当に充実して定着していることが大変理解でき、本当に皆様のご尽力があつての賜物だと思っています。今年度は昨年度に比べて関連事業は大体同じようなところなのでしょうか、それとも加わるところがあったのでしょうか。

科学教育推進担当課長 連携団体、または組織としては昨年度と同じです。ただ、千葉大学等についても昨年度4講座依頼していたものが、今年度5講座になったり、また、昨年度の実施内容を生かし、今年度は2回に分けて実施するなど、それぞれ先生方も色々な工夫をしていることはあります。

それから、図書館、公民館等についても、案内のポスター等を配布しています。

和田委員長 3年目でこの充実度ということで、私たちもまた勉強させてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

報告事項(5) 平成25年度来館者カウント調査結果について

和田委員長 中央図書館長、報告をお願いします。

中央図書館長 報告事項(5)「平成25年度来館者カウント調査結果について」、報告します。

まず調査の目的ですが、この調査は図書館来館者の年齢層や性別をカウントし、その傾向を把握し、今後の図書館運営の充実に資する基礎データとして活用するために実施したものです。

次に調査方法ですが、調査の実施館は中央図書館と地区図書館6館の合計7館で、目視により年齢層や性別を調査しました。

調査期間は、6月、8月、10月、1月に実施しています。

次に調査結果ですが、時間帯別、曜日別、月別の調査結果となっています。

まず時間帯別の調査結果ですが、全館合計のグラフより、午前午後共に60歳以上の男性の利用者数が最も多く、館別では、みやこ、花見川、若葉、美浜の4館にそれが顕著にあらわれています。

次に曜日別の調査結果ですが、館別でも全館合計でも同様に、60歳以上の利用者数は、恐らくリタイアされた方が多いためだと思いますが、曜日別では大きな変化はありません。その他の全ての年代では、平日より土曜日、土曜日より日曜日の利用者数が多くなっております。

次に月別の調査結果ですが、8月の夏休み期間については、20歳未満の利用者数は倍増していますが、その他の年代では特段変化は見られないという結果となっています。また、この調査結果の顕著な特徴として、60歳以上の女性の来館者数が極端に少なくなっています。その理由ですが、貸し出しを受けた利用者数では、60歳以上の男女数にこれほどまで差が出ていないということから、まず考えられることは、60歳以上の女性は自宅近くの分館もしくは公民館図書室、あるいはインターネットで読みたい本を予約し、分館や公民館図書室で借りる方が多いということ。もう一つ考えられることは、夫が家族カードとして妻のカードを使用しているということも考えられます。しかし、現時点でとれる統計では、はっきりした理由はわからないというのが実情です。

この来館者カウント調査は今年度も実施し、その変化を見るとともに、地区館別、年代別にどのようなジャンルの本がよく貸し出されているのかなどの統計とクロス分析した上で、選書等に生かして、各地区館ごとに利用者層に沿った地域性のある蔵書構成を目指していきたいと考えています。

また、この資料では1枚にまとめるために20歳未満をひとくくりにしてはいますが、実際には中高生、小学生、乳幼児に分けて調査を行っています。そのため、お話し会などのイベントを何曜日の何時ごろに実施すればよいかといった検討材料にも使って、サービスの向上につなげていきたいと考えています。

内山委員 2つありますが、まず夜間の利用についてはある程度の人数

が見られます。これは成功していると考えてよろしいのでしょうか。

それと2つ目、緑区は年代の差が余りないことに對し、逆に花見川、若葉、美浜は極端に60歳以上の方に比べて他の年齢層が少ないという点、この2つに何かコメントはありますか。

中央図書館長 まず、夜間の利用についてですが、この夜間の利用に関しては中央図書館のみの結果となっています。夜間というのは午後6時から9時までに来館した利用者の数となっていますので、6時前に来館して、そのまま滞留している利用者の数は入っていません。それを入れると、夜間の利用は、中央図書館の場合は結構多いと考えています。

それから、緑図書館とその他の館の利用者の年代に違いがあるというコメントですが、緑図書館は新しい街である鎌取にありますので、人口の構成が若い人たちが恐らく多いのかと考えています。それから、この資料の縦軸の目盛りは統一していません。これは、全館を1枚にまとめるために、一番多い、例えば全館合計に合わせますと、一番少ない図書館の棒グラフの棒がなくなってしまうので、目盛りが各館バラバラの資料になっています。

和田委員長 頭を切りかえるのが少々難しいですね。

中野委員 この調査方法について、視認によるというのはすごいと思いましたが、年齢を、受付の方がチェックするのでしょうか。その正確度というのか、かなり判定するのが厳しいような微妙な年齢の方もいるのではないのでしょうか。

和田委員長 年齢層も、もしかすると性別も難しいかもしれません。

中央図書館長 一応、入口で、このカウントのために1人配置をして、それでチェックをしながら目視でカウントしています。利用者の中には、「私40代ですよ」など、わざわざ言ってくる方もいます。ただ、やはり20歳未満と20歳以上とか、60歳未満と60歳以上という区別はなかなか難しいところがあり、これは本当に調査を行った人の見た直感ということになっています。ただ、若干の狂いはあるでしょうが、それほどの狂いはないとは思っています。

和田委員長 中央図書館になると一遍に来館したところに、1人の方が見るのは非常に大変ですね。今回のような調査は初めてですか。

中央図書館長 はい、来館者調査は今回が初めてです。

和田委員長 先ほども蔵書などについてという話はありませんでしたが、せっかくとったデータです。今後何に生かしていくかということがとても大切だと思いますので、ほかの調査と合わせて色々なサービスにつなげられるように、ご尽力いただければと思います。よろしく願いいたします。

中央図書館長 はい、わかりました。

議案第15号 千葉市教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則等の一部改正について

議案第16号 行事の共催及び後援に関する規程の一部改正について

和田委員長 議案第15号及び議案第16号については、関連があるため、一括して説明を行い、審議の後、個別に議決を行います。総務課長、説明をお願いします。

総務課長 議案第15号「千葉市教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則等の一部改正について」及び議案第16号「行事の共催及び後援に関する規程の一部改正について」、一括して説明します。

参考資料を使って説明します。

まず「改正の趣旨」についてですが、市民の負担の軽減と窓口サービスの向上を図るため、申請書等の押印見直しに伴う所要の改正を行うほか、規定の整備を図るため、5規則・1訓令について改正を行うものです。

なお、本市では、平成5年に策定した「押印の見直し指針」や平成9年に国が策定した「押印見直しガイドライン」により申請書等の押印見直しを進めてきましたが、市民や事業者ができるだけ印鑑を持参しなくても手続きを行えるようにするという観点から、さらなる見直しを図るため、全庁的に署名を原則とする見直しを行うこととしたものです。

次に「改正の概要」ですが、例として千葉市埋蔵文化財調査センター管理規則の様式第3号、センター資料館外貸出許可申請書を一部抜粋して記載しています。

これまで、申請の際に申請者に押印を求めていたものなどについて、改正後、押印の省略を可能とし、原則署名のみで申請等ができるように改正するものです。

次に「改正を行う規則等」ですが、記載のとおりです。

規則等の施行日は、平成26年6月1日です。

議案第17号 千葉市立花見川第一小学校と第二小学校の統合について

和田委員長 企画課長、説明をお願いします。

企画課長 議案第17号「千葉市立花見川第一小学校と第二小学校の統合について」、説明します。

千葉市立花見川第一小学校と第二小学校の統合について、千葉市教育委員会組織規則第8条第3号の規定に基づき、議決を求めるものです。説明については、お手元の説明資料に基づき、説明を行います。

初めに、花見川地区の学校適正配置に関するこれまでの取り組み経過についてですが、平成19年10月策定の学校適正配置実施方針に基づき、平成23年6月に地元代表協議会を設立して、同協議会はもとより、小・中学校の保護者説明会などを通じ、真摯な協議を進めてきました。その結果、現在花見川地区にある小学校5校、中学校2校を適正配置し、小学校4校、中学校1校とすべきとの結論に至り、中学校については平成25年9月に、花見川地区学校適正配置地元代表協議会から、「花見川地区の中学校統合に関する要望書」が教育長に提出され、同年10月に開催された教育委員会会議において、平成27年4月の統合が既に決定されています。

そして小学校の統合について、このたび地元との合意が得られ、同協議会から、平成26年3月に「花見川地区の小学校統合に関する要望書」が教育長に提出されたところです。

次に、統合計画についてですが、花見川地区の小中学校の通学区域図に基づき、花見川地区の学校配置状況についてスクリーンを含めて説明をします。花見川団地の中央部を、千葉市から八千代市に通じる都市計画道路となっている市道の園生町柏井町線が通っています。地図の上の部分が京成本線の大和田駅の方です。そして地図の下側がJR総武線の新検見川駅方面ということになっています。地図の中央部に花見川の第一中学校と第二小学校が配置されるということです。そこから西へ約500メートルの地点に、今回の対象となる花見川第一小学校があります。そして、そこから下へ約2,000メートルの地点に柏井小学校があります。今回の統合の対象となっている花見川第二小学校から南へ約700メートルの地点に花島小学校、そして花島小学校から西へ700メートルの地点に花見川第三小学校があり、花見川第三小から南へ350メートルの地点に中学校の統合の対象となっていた花見川第二中学校が配置され

ている状況です。

次に、生徒数と学級数についてですが、平成26年5月1日現在の花見川第一小学校の生徒数は合計で178人、学級数については6学級となっています。平成25年度に算出した児童推計によると、平成27年度以降も緩やかではありますが、今後も減少が見込まれています。また、花見川第二小学校の生徒の数については合計で123人、学級数は6学級となっており、同児童推計によると、平成27年度以降も減少が見込まれるという状況です。

このような状況を踏まえ、平成29年4月に統合した場合は生徒数が270人、学級数が特別支援学級を含め13学級が見込まれ、平成31年までの児童推計においても適正規模の範囲内である13学級が見込まれています。

次に、統合のスケジュールについてですが、統合校となる予定の花見川第一小学校の耐震補強工事及び大規模改修工事を「居ながら施工」により実施し、平成29年4月に統合することとしています。

次に、統合に向けた課題です。統合小学校となる花見川第一小学校の大規模改修については、工事にあわせて教室のレイアウト、そして校内行事等を変更するなど、教育活動への支障や、居ながら施工による騒音、そして振動などによる子どもたちの負担軽減に配慮する必要があるものと考えています。また、統合によって通学路が変わることとなる花見川第二小学校の保護者から、通学路整備に関する強い要望も上がっていることから、関係課で通学路を点検した上で、道路管理者そして警察等の関係機関に対して改善要望を行っていく必要があるものと考えています。

次に、要望書の内容について、簡単に説明します。

まず、花見川第一小学校と第二小学校の統合に伴う事項についてですが、統合の時期は平成29年4月1日に統合校として開校すること、統合校は現花見川第一小学校の位置とし、現花見川第一小学校の改修工事を居ながら施工とし、工事中は安全確保に努めるとともに、工期の短縮を図ることなどが要望されています。

また、教育環境整備についてですが、統合校については大規模改修を基本としたリニューアルを実施し、施設・設備面にお

いて、機能的に新設校と同等程度の整備を行うこと、耐震工事を実施しない普通教室棟は撤去し、校庭を拡充すること、県に教員の統合加配要望を行うとともに、統合に伴う非常勤教員等については基準に沿って適正に配置すること、通学路の安全対策などが要望されています。

その他、子どもルームについては、現花見川第一小学校の敷地内に設置することや、跡施設活用の要望事項について改めて提出することなどが記載されています。

教育委員会としては、要望書の内容を踏まえ、平成29年4月統合後の学級数は、特別支援学級を含めて13学級となり、当面、学校規模の適正化が図られること、花見川第一小学校から最長の通学距離が約2,000メートルで、文部科学省基準の範囲内であり、子どもたちの通学距離や安全性において特に問題がないこと、地域活動や防災上の拠点として地域コミュニティに配慮し、バランスのとれた学校配置であること、そして、統合準備会を設置するとともに、生徒・教職員・保護者同士の交流を行うなど、子どもたちの負担軽減と学校施設の充実を図るため、十分な準備期間を確保することができることなどを評価するとともに、活力ある学校づくりを通し、「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」の実現のために、適切であると認められることから、今回議決を求めるものです。

内山委員 通学路については2キロと少々遠いかという感じがありますが、まあまあな距離なのではないでしょうか。安全上問題ないというように確認されているようですが。

もう一つ、居ながら施工ということで、これは他の統合校改修工事等で経験がありますか。

企画課長 既に先行地区である磯辺地区、それから他の地区についても居ながら施工という形で、工事、施工しています。いずれにしても、教育活動を行いながらの工事ということで、今回の花見川地区においても、音が出る工事や、トイレ改修等、揺れ等が発生する工事については、長期休業期間中など、子どもたちにできるだけ影響がないような形で工事のスケジュールを組むように、これから関係課と協議を進めていきたいと思っています。

それから、居ながら施工に伴う給食の問題について、花見川地区の事情も考慮しながら、給食の提供の仕方についても検討したいと思っています。

和田委員長 今、内山委員からもありましたが、小学生としては通学距離が2,000メートルというのは市内では長いほうなのかと思いますが、通学路の安全をくれぐれも図っていただくようお願いしたいと思います。やはり両校とも、各学年1学級の学校なので、統合することによって教育的効果が子どもたちのためにより良いものになると思います。どうぞ安全に気をつけて進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議案第18号 平成27年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について

和田委員長 指導課長、説明をお願いします。

指導課長 議案第18号「平成27年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について」、説明します。

採択対象となる教科用図書ですが、平成27年度使用小学校用教科用図書及び平成27年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書です。小学校用教科用図書は、前回、平成22年度に採択が行われました。今回採択をお願いする小学校用教科用図書は、「小学校用教科書目録（平成27年度使用）」に登載されている教科用図書で、本年度採択される教科書は、平成27年度に使用されることとなります。

次に、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書は、特別支援学校及び特別支援学級で使用する一般図書で、これは毎年度採択していただいているものです。特別支援学校・特別支援学級においても、検定済み教科書または文部科学省著作の教科書を使用することを原則としていますが、児童生徒の実態に応じて、一般図書の中から教科書を選ぶことができます。このことを定めているのが学校教育法附則第9条です。

次に、採択期間ですが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第13条の定めにより、「使用年度の前年度の8月31日までに行わなければならない」となっていますので、この期日とします。

3の採択方法ですが、「千葉県教科用図書選定委員会設置要綱」に基づき、教科用図書選定委員会及び専門調査委員会を設置し、教科用図書に係る調査研究及び選定を行います。教科用図書選定委員会における調査研究等の報告を受け、それぞれ平成27年度使用教科用図書として教育委員会で採択をお願いすることになります。

なお、専門調査委員会については、小学校各教科と学校教育法附則第9条の規定による教科用図書に係る専門調査委員会を設置します。文部科学省、初等中等教育局長通知「平成27年度使用教科書の採択について」に示されていますが、平成27年度も26年度と同一の教科書を使用しなければならないということになっています。

次に、採択基準ですが、平成27年度に市立義務教育諸学校において使用する教科用図書については、今後通知される予定である、千葉県教育委員会教育長通知「義務教育諸学校における平成27年度使用教科書の採択について」に示される「採択基準」及び「選定資料作成の基本的観点」をもとに、児童生徒及び地域性への適合等を勘案し、採択を行うこととなります。

最後に、これらの採択にかかわる資料に関しては、採択の透明性及び公正確保の観点から、県に準じ、採択が終了する日の翌日である9月1日以降、公開したいと考えています。

和田委員長 私たちも大変、身の引き締まる、これから大変だと思う季節がやってきたと思いますが、事務局の皆さんと力を合わせて、千葉市の子どもたちに一番良い教科書を選んでいきたいと思えます。

議案第19号 平成27年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について

和田委員長 指導課長、説明をお願いします。

指導課長 議案第19号「平成27年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について」、説明します。

議案18号の義務教育諸学校と異なる部分を中心に説明します。高等学校の教科書については、千葉市立高等学校管理規則第19条に、「教科書は文部科学大臣の検定を経たもの又は文部科学省が著作の名義を有するものについて、校長の選定に基づき教育委員会が採択するものとする」とされています。

採択方法についてですが、校長は、今申し上げた千葉市立高等学校管理規則の規定に基づき、文部科学省が取りまとめた「教科書編集趣意書」等を活用するとともに、研究会を開催するなどして、十分に教科用図書の調査研究を行い、選定が慎重かつ公正に行われるようにします。これらの手続きを経た選定に基づき、教育委員会が平成27年度使用教科用図書の採択を行うこととなります。

次に、採択基準についてですが、平成27年度に市立高等学

校において使用する教科用図書については、千葉県教育委員会から示された事項等を踏まえ、地域・学校の実態、教育課程・学科の特色及び生徒の心身の発達段階・特性を勘案し、採択を行うこととなります。

議案第20号 財産の取得について

委員長 学校施設課長、説明をお願いします。

学校施設課長 議案第20号「財産の取得について」、説明します。

本議案は立替施行により千葉市都市整備公社が整備した打瀬小学校の増築校舎の買戻しを行うものです。まず、取得財産ですが、打瀬小学校の増築校舎を取得します。所在地は、美浜区打瀬1丁目3番地1、施設概要については、鉄筋コンクリート造、地下1階、地上2階建て、延べ床面積が1,380平米。普通教室4室、特別支援教室1室などとなっています。取得予定価額は4億1,439万269円で、建設年度は平成16年度、そして平成17年4月に供用開始をしています。取得先及び債務負担行為の状況については、資料に記載のとおりです。

なお、参考に、位置図、そして配置図等を添付しています。

議案第21号 議決事件の一部変更について

委員長 学校施設課長、説明をお願いします。

学校施設課長 議案第21号「議決事件の一部変更について」、説明します。

本議案は平成25年9月19日に議決された、磯辺中学校大規模改造工事に係る工事請負契約の契約金額を変更するものです。こちらについても、説明資料で説明します。

当該変更契約は、平成25年4月に統合校として開校した磯辺中学校の本校舎となる旧磯辺第一中学校の大規模改造工事に係る工事請負契約について、工事請負契約約款第25条第6項のインフレスライドが適用される状況が生じたことに伴い、契約金額を変更するものです。なお、工事の概要等については記載のとおりです。

基準日ですが、請負者から請求のあった平成26年2月21日となっており、この日の単価や工事請負率を用いて、インフレスライド増額を算出します。

変更金額の内訳ですが、当初契約額の3億3,915万円から、763万5,600円増額し、3億4,678万5,600円に変更するものです。

インフレスライドは、工事請負契約約款第25条第6項に基

づき、「予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーションを生じ、請負代金額が著しく不適當となったとき」に請負代金額の変更を請求できる措置です。詳しくはイメージ図で説明をします。

当初契約額は、基準日までにでき上がっているものと、残工事に分けられます。このうち、残工事について、基準日における単価及び工事請負率を用いて増額を算出します。その結果、記載のように、残工事費の4.2%の増額が算出されました。そのうち1%分については、受注者の負担となるため控除し、763万5,600円がインフレスライドの増額となります。この額を増額し、変更契約を締結するものです。

最後にスケジュールですが、本年7月に引渡しを行い、夏休み期間中に仮校舎より本校舎へ引越しを行い、9月から供用開始をします。

議案第22号 県費負担教職員の処分について

委員長 教職員課長、説明をお願いします。

教職員課長 議案第22号「県費負担教職員の処分について」、説明します。

被処分者は平成26年4月11日（金）、午後2時40分ごろ、当該生徒が練習に遅れて来た際に、5日（土）に行われた遠征時の件の話をするとともに指導を行いました。その際、口論となり、被処分者が当該生徒に頭突き等をし、さらに膝蹴りを行いました。その後、鼻血を洗うために水道に行こうとした、当該生徒の足がバッグに当たり、さらにシューズケースを振り払ったので、当該生徒を被処分者が制止し、胸ぐらをつかみ、倒して固め技で押さえつけたものです。そこに保護者会で来訪していた当該生徒の母親が駆けつけ、2人を引き離すとともに、被処分者はその場で母親に謝罪したというものです。このような行為は、学校教育に対する市民の信頼を損ね、その職の信用を著しく傷つけるものであり、教育公務員として誠にふさわしくない行為であり、学校教育法第11条、体罰の禁止及び地方公務員法第33条、信用失墜行為の禁止に違反し、同法第29条第1項第1号及び第3号の懲戒事由に該当するものと認め、処分を行うものです。

教育委員会としては、4月18日付けで教育長より体罰の禁止についての通知文を発するとともに、各種の研修会や管理訪

問などにおいて、体罰や言葉の暴力について職員への周知徹底を図り、このような不祥事が起きないように再発防止に取り組んでまいります。

委員 長 何度も指導していると思うのですが、このような体罰に関しましては、少し期間を置くと出てきてしまいます。状況も違うので、なかなか難しいことかと思いますが。

委員 当然生徒にも問題があるのでしょうかね。

委員 長 見るに見かねて、耐えかねてというところはもちろんあるのだと思いますが、やはり手を出すということはいけませんので。今回の件については非常に遺憾なことであり、被害に遭った生徒と、そのご家族及び市民の皆様には大変ご迷惑をおかけし、誠に申しわけないことでした。ぜひこれから再発防止に努めるようにしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

7 その他

(1) 教職員の喫煙について、中野委員から質問があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

中野委員 一昨日ですが、私のクリニックの近くにある小学校の先生が、1時20分ごろに敷地から外に出てたばこを吸っているのを見ました。明日健康診断に行くので校長に話を聞こうと思うのですが、今、学校の先生方のたばこというのは、認められているのでしょうか。市長への手紙でも時々指摘されていますが、自分の車の中で吸って、保護者や、地域の方々から見えないならまだ良いと思うのですが、堂々と見えるところでたばこを吸って、また学校へ戻って行くことも、かなり問題があると私は思ったのですが、いかがでしょうか。敷地内なら良いのか、勤務時間中はだめなのか等規定があるのでしょうか。

保健体育課長 校門に看板をつけている保健体育課です。敷地内は禁煙です。

中野委員 ということは、学校を出れば勤務時間でも吸っていても構わないということですね。

教職員課長 喫煙については、健康上、害がありますので止めるべきだと考えていますが、なかなか止められない教職員もいます。勤務時間に喫煙することについては、基本的には止めるべきだと考えています。教員の場合、途中、休憩時間というのが昼食後にはあるわけなのですが、明確に何時から何時と規定されていません。

中野委員 別に絶対吸うなどとは言いませんが、保護者の目に触れないと

ころで何とかしていただければいいかなと思います。見るとやはり、何か少し違和感があって、どうなっているのかと感じます。

和田委員長 敷地内が禁煙ということは、駐車場の車の中も禁煙ということになってしまいますね。そうすると、朝登校してから学校を退出するまでの勤務時間にたばこを吸うとなると、とても難しいですね。

中野委員 生徒への影響もやはりあると思うので、絶対吸うなど言っているわけではありませんが、せめて目に触れないような、何か良い対策を考えられたらという提案です。

和田委員長 特に、敷地内は禁煙ということ以外は、委員会からの指導という形ではとっていないわけですね。

志村教育長 それは指導しています。敷地内禁煙はもう10年くらい前に決め、それ以降は吸ってはいけないことになっているはずですが、また、勤務時間の定義が難しいことは教職員課長から話がありました。子どもが学校にいる時間は原則吸ってはいけないと指導はしています。時々校長会を通してきちんと指導しておかないと、やはり統一がとれなくなるケースがあります。市長への手紙等や今指摘をいただいたこともあるので、また校長会等を通じて、そのような決まりを順守するように指導していきたいと思います。本当に申しわけありません。

和田委員長 明日、ぜひ中野委員からもお話ししていただいて。私たちが子どもたちには、学校の担任の先生が教室で吸っていただけよ。

志村教育長 すみません、私も昔はそうでした。50歳になった教え子に会うと、今でも言われます。申しわけなかったと思います。私の吸っていた影響で子どもに影響が出てしまったとすれば、本当に反省しなければならぬと思います。当時と今とでは大分時代が変わりましたが、やはり教師としての姿勢を保たなければいけないと思っています。また機を見て指導していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

中野委員 私の場合は、かつて患者の前でたばこを吸っていたことがありました。

(2) 劇団四季「こころの劇場」の視察について、篠原委員から質問があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

篠原委員 先日劇団四季の「こころの劇場」を見せていただき、本当に

ありがとうございました。やっぱり小学生の時代に本物と出会うことは素晴らしいということ、本当に実感しました。子どもは本当にわかるのかなという部分もありましたが、子どもたちと一緒にとても楽しい時を過ごすことができました。そこで、少し思ったのですが、中学生は、このような鑑賞の機会はあるのでしょうか。

指導課長 今回の「2人のロッテ」のように、ミュージカルのようなものは用意していないのですが、未来への夢を育む音楽芸術体験事業として、オーケストラや邦楽、能楽、それから声楽をただ聴くだけでなく、一緒に体験できるというのも取り入れ、今、数多く実施しているところです。

篠原委員 それは実施してもう何年経ちますか。

指導課長 一昨年度から試行で始め、昨年度から本格的に行っています。

志村教育長 それは、音楽のほうでしょうか。

指導課長 音楽です。

志村教育長 「こころの劇場」は、結構経ちますね。あれは劇団四季の、完全にサービスでやっていただいているものなので、本当は全員に見せてあげたい。ただ、千葉市の子どもの場合には、小学校の卒業間際には絶対にプロのミュージカルを体験させ、中学校ではそれぞれの学校の実情に応じてプロの音楽家の芸術に触れさせる機会だけはあるようにしていこうと進めています。

本当はあのような機会を、中学生にも味わわせれば良いと思いますが、やはり日程等の関係もあり、実施がなかなか難しいので、中学校の場合、どちらかという学校で体育館で聞いてもらうケースが多くなってしまおうというのもあろうかと思えます。ただ、あれは大変大事な情操教育だと思いますので、今後も引き続き充実させていきたいと思っています。

篠原委員 そうですね。私事で申し訳ないのですが、私の息子が高校の教諭をやっており、そのように学校での機会をもらわないと、生のものを受けとめる機会がもう無いという子どもたちが必ずいるので、そのような子どもたちへの配慮として、やはり生の演奏や劇は必ず見せてあげたいと思いました。

志村教育長 今年は天気が悪かったり、心配しました。でも、やはりプロは、うまいですね。何にも言わなくても自然に盛り上がって、静かにさせてしまおうとか、あのようなテクニックというのはやはりプロだなと思いますので、これからも協力していただける

ように考えたいと思います。

内山委員 教育長が言ったように、やはり情操教育は幾つになっても大切ですね。私も涙が出ました。

和田委員長 劇団四季の協力はもちろんですが、多くの協賛団体や会社がプログラムに載っていて、ご協力いただいているようで、こんなに甘えてしまっていていいのかと思うところもありました。より多くの子どもたちに見てもらうために、もう一日増やすための会場費だけでも予算要望することは難しいのでしょうか。

指導課長 現在、千葉市は全く予算がないため、会場費も劇団四季が出していただいています。例えば3日または4日実施するということで会場を押さえれば、小学6年生は全員できます。5年生、6年生両方となると、一人一人から100円か200円集めれば何となくできるような感じはするのですが、今のところは現在の方法でやっていきたいと思っています。また学校の教員や子どもたちの意見を聞きながら少し考えていければと思います。

和田委員長 わかりました。全員に見せてあげたいという気持ちもあります。昨年とまた演目が全然違いましたが、去年、今年と、2回見ても良かったと大人が思うくらいなので、子どもが受ける衝撃というのはすごく大きいと思います。また続けてご検討いただければと思います。

(3) 子ども議会第1回事前学習会の視察について、篠原委員及び和田委員長から所見が述べられた。

篠原委員 子ども議会の場で意見は言ったのですが、中学生が中心になってグループをまとめていっているところがとても印象的でした。ちょっとリードし過ぎの中学生もいましたが、でも、そうやって自信をつけて次の年度に向かって小学生をリードする立場になっているところがとても心強いと思いながら見ていました。

和田委員長 明日から教壇に立てそうな中学生がいましたよね。

あと、市政には採用できないけれども、例えば地域や学校に持ち帰ればそれがその地域で成り立っていくような提案も、もしかしたら出てくるのかと思いました。ですので、その提案が進んでいく過程で、そういったことももし出てくるようでしたら、先生方には地域や、学校で実施することも視野に入れ、指導もしていただければと思います。よろしくお願いします。

(4) 第6回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定するこ

ととした。

- 8 閉会
和田委員長より閉会を宣言